



# 浜っこだより

浜原 隣保館

TEL: 75-0340

令和5年1月16日発行 ☆No.10☆



## あけまして おめでとうございます

昨年は、コロナ禍の中、隣保館事業や教養講座へ参加していただきありがとうございました。これからも、人と人とのつながりを大切にして、人権を守り、元気の出る隣保館活動にしていこうと思います。今年も、よろしくお願いします。



### 研修会

#### 島隣協 職員研修

【11月28日(月)】講師に橋本智子さん(出雲市隣保館 指導職員)をお迎えして研修会を行いました。「出雲市隣保館のあゆみ」や「隣保館職員が早急に取り組まなければならない業務について」の話を、とても丁寧にわかりやすくしていただきました。



#### 隣保事業全国研究会・スキルアップ研修会

【11月25日(金)】地域共生社会の実現、孤独・孤立対策などが提起される中で、大田市大田ふれあい会館をはじめ、他県の4団体の活動報告があり、「つながる」(包括的な支援)、「つなぐ」(参加支援)、「場づくり」(地域づくり支援)をどう進めていくのか、事業主体や地域の実情に合わせてどう創り出していくのか共に考える機会となりました。また、社会的孤立を防ぐ(助けてと言える社会の実現)に向けて、隣保事業が果たす役割は大きいと感じました。



### 教養講座 ～ ちろうて気づき ～

12月は、法務省の人権啓発活動動画「『誰か』のことじゃない。」の中から「セクシュアルハラスメント編」を視聴し、様々な人権問題について考えました。主人公たちが、人権問題が決して「誰か」のことではないということに気づく様子を様々な角度から描くショートストーリーです。このショートムービーをみて、「今は、動画で出てきた言動は少なくなってきたんじゃない。以前は平気であったよね。」「手で肩に触られるのは、いやだね。」などの感想がありました。

セクシュアルハラスメント(セクハラ)とは、「相手が嫌がる性的な言動を行い、相手を不快にさせること」です。セクハラは、男性から女性への問題としてみられがちですが、男性から女性に限らず、女性から男性、同性同士でもセクハラになります。無意識のうちに言った言葉や行動が相手を傷つけているかもしれません。

このショートムービー「『誰か』のことじゃない。」をみて、様々な人権問題を自分の問題としてとらえ、互いの人権を尊重し合うことの大切さを考える機会となればと思っています。

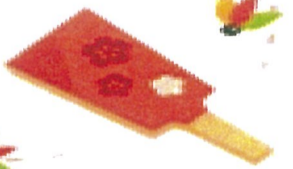


### 口腔体操 楽しい早口言葉

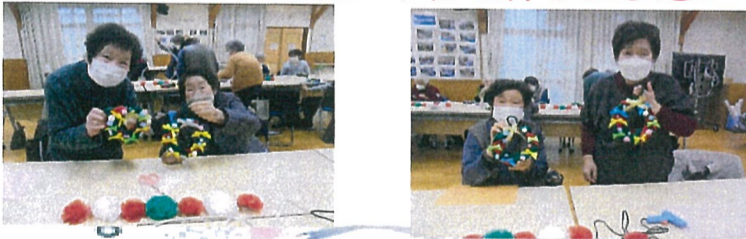
- 老若男女(ろうにやくなんによ)
- あぶりカルビ

### 相談事業

人権相談、生活相談、就労相談、福祉・健康相談、教育相談など幅広く相談に応じています。隣保館での相談内容は『外部にもれることなく、料金もかかりません』お気軽にご相談ください。



### いろは倶楽部で「クリスマスリース」を作りました。



※ いろは倶楽部では、タクシー送迎ができます。詳細は、浜原隣保館にお尋ねください。



いろは 倶楽部  
2月22日(水)  
13:30~15:30

脳トレ

ゲーム・体操

工作・塗り絵

療育音楽

#### 2月の予定

- |                 |               |
|-----------------|---------------|
| 7(火) 押し絵教室      | 20(月) お元気体操教室 |
| 14(火) 楽しいちぎり絵教室 | 22(水) いろは倶楽部  |
| 17(金) 俳句教室(予定)  | 25(金) 古文書教室   |

